

I 食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨

愛知県は安全で良質な農林水産物が将来にわたり確保され、また、森林や農地等の有する多面的機能の発揮により安全で良好な生活環境を実現するための「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（以下「条例」という。）を平成16年4月に施行し、さらに、条例第7条に則し「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成17年2月に策定しました。

また、平成23年5月には、次期計画である「食と緑の基本計画2015」を策定し公表しました。

当地域では、「食と緑の基本計画2015」に即して、地域の特色や実情を踏まえた実践計画として、2015年(平成27年度)までの目標とその目標達成のための取組等を明らかにした「食と緑基本計画新城設楽地域推進プラン2015」を平成23年6月に策定し、この計画実現に向けて、各施策を有機的な関連のもとに推進しているところです。

この地域レポートは、地域推進プランの進行管理の一環として、平成24年度 of 取組状況と今後の推進課題、取組方向などを地域の関係者と共通認識を深め、施策のさらに効率的、効果的な実施に向けて取りまとめたものです。

平成25年度においても、この取組方向に即して施策を推進していきますので、地域の関係者の皆様にそれぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

平成24年4月から東三河県庁が発足し、東三河と新城設楽地域の県機関が一体となって東三河振興に取り組むこととなりました。今回、食と緑の地域レポートの構成においても東三河農林水産事務所と体裁などの統一をしました。今後は、地域レポート内容においても調整を進めていきます。